



マドカホール

岸和田市立文化会館

使用のご案内



も く じ

施設概要	1ページ
使用の申し込み	2・3ページ
受付開始日の抽選について	4ページ
施設利用の流れ	5ページ
ご使用にあたって	6・7ページ
施設使用料	8ページ
附属設備使用料	9ページ
施設平面図	10・11ページ
ホール座席表	12ページ
アクセス	13ページ

| 名 称 | 岸和田市立文化会館(マドカホール)
| 所在地 | 大阪府岸和田市荒木町1丁目17番1号

| 階 数 | 地下1階・地上3階・塔屋1階
| 建物高 | 軒高 18.9m・最高部 19.5m
| 構 造 | 鉄骨鉄筋コンクリート造
| 着 工 | 1983年4月 1日
| 完 工 | 1984年3月31日
| 開 館 | 1984年5月15日
| 敷 地 | 9,658.66㎡
| 建 築 | 2,751.53㎡
| 延 床 | 6,122.86㎡



施設概要

【開館時間】 午前9時から午後10時まで

【休館日】 毎週月曜日
4月29日、5月3日～5日、9月第2火曜日
12月29日～翌年1月5日、3月第2火曜日
このほか設備点検等により臨時休館することがあります。

【施設情報】

施設名		内容
ホール		演劇・バレエ・合唱等の発表会に適した多目的ホール 客席 501席（車いす席 含4席） 舞台（間口 14.74m 奥行 15.00m 高さ 7.00m） 楽屋1…………… 5人(14㎡) 楽屋2…………… 15人(33㎡) 楽屋3…………… 15人(33㎡) 楽屋4…………… 8人(20㎡) シャワー室（2室） グランドピアノ（ベーゼンドルファーMOD-290・ヤマハCF）
1F	展示場	美術・書道・写真・陶芸等の展示 400㎡（壁面130m）＊可動パネル8枚（高さ約3m 幅4.70m）
	陶芸室	電気窯のみ（手動）
2F	創作実習室 創作実習室1 創作実習室2	絵画、フラワーアレンジメント等の創作活動 13人（50㎡） 水道設備あり 25人（110㎡） 水道設備あり
	研修室	会議、研修等 38人（50㎡） 教室形式、演台
	喫茶軽食堂	
3F	リハーサル室 リハーサル室1 リハーサル室2 リハーサル室3 リハーサル室4	演劇、ダンス、音楽等の練習 ＊飲食禁止、土足禁止 板張り（200㎡）＊鏡、バー、グランドピアノ（ディアパーソン） カーペット（120㎡）＊ピアノ（カワイ） 板張り（90㎡）＊鏡、バー、ピアノ（アポロ） リノリウム（170㎡）＊鏡、バー、ピアノ（ヤマハ）
	会議室 会議室1 会議室2	会議、研修等 12人（36㎡） 円卓形式 20人（36㎡） 教室形式
	和室	舞踊、着付け、茶華道等 20畳 床の間、炉あり
	視聴覚室	会議、研修等 45人（58㎡） ＊演台、スクリーン

【駐車場】 約130台（他に障害者用4台）
有料 最初30分まで無料。2時間まで100円。
 以降1時間毎に100円ずつ加算されます。

2 使用の申し込み

【受付時間】

開館日の午前9時から午後5時まで。

【受付期間】

	受付開始	受付期限
ホール・展示場	使用日の1年前の月の初日※ ¹	使用日の1か月前まで※ ²
その他の施設	使用日の1年前の月の初日※ ¹	使用日の前日まで※ ³

※¹ 1年前の月の初日が休館日の場合は翌日となります。

※² 使用日の1か月前が休館日の場合は前日までとなります。

※³ 前日が休館日の場合は前々日までとなります。

【申込方法】

- * 使用日の1年前分の抽選方法は4ページをご覧ください。
- * 直接、会館の事務室にお越しのうえ、使用目的を明確にし、所定の「使用許可申請書」で申し込んでください。
- * 電話・口頭での申し込みや仮予約はできません。
- * 申し込み後の変更は一切できません。必ず日時等確定後にお申し込みください。
- * 使用に関しての遵守事項（6、7ページ）を十分考慮してお申し込みください。

【使用時間】

- * 使用時間は8ページの区分単位でお申し込みください。
- * 使用時間には、搬入、仕込み（舞台、音響、照明の設営）、会場の準備、観客・使用者の入退場、後片付け等の時間を含みます。使用時間内に全て終了してください。

【使用料】

- * 施設、附属設備使用料は8、9ページのとおりです。
- * 基本使用料（ホール、展示場除く）は申し込み時にお支払いください。使用許可書を交付します。
- * ホールや展示場、同時に使用する施設は、使用許可の連絡を受け次第、すみやかに全額を前納してください。その際使用許可書を交付します。附属設備使用料は使用日当日にお支払いください。
- * 増員分の舞台人件費、ピアノ調律代は使用日当日にお支払いください。

【使用の取消し】

- * 使用申し込み後、使用者の都合で取消しをされる場合は、会館へご連絡ください。
- * 納めていただいた使用料はお返しできませんが、次に挙げる日までに来館のうえ、取消しの手続きをされた場合は既納使用料の5割を還付します。

ホール・展示場	使用日の3か月前の前日までに取消した場合
その他の施設	使用日の1か月前の前日までに取消した場合

【使用許可の制限】

次のいずれかに該当する場合、使用の許可はできません。

- * 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- * 施設または附属設備などを損傷し、または滅失するおそれがあるとき。
- * 営利を目的とした展示会、説明会等。（名称は問わない）
- * 物品販売を目的または販売につながる（物品の持ち込み、展示、説明、予約、契約、金品の授受、金額の表示）可能性があるとき。ただしホールまたは展示場での主たる催しの一環として、あきらかに関連するパンフレット、CD 等を除きます。
- * 運勢判断や占いに類する催し。
- * 身体への治療行為、施術類の催し。
- * 予備校、学習塾に類する催しやスポーツ活動の催し。
- * 特定宗教の勧誘や宗教儀式の催し。
- * 祝賀会、パーティーなど飲食を目的とした催し。
- * 対象者または使用目的が明確でないとき。
- * 岸和田市暴力団排除条例（平成 25 年条例第 35 号）第 10 条の規定に該当するもの。
- * そのほか、文化会館の設置目的に合致しない催し、またはその他の理由により、不相当と認められるとき。

【目的外使用、使用権譲渡の禁止】

許可を受けた目的以外に使用、またはその使用の権利を第三者へ譲渡したり、転貸はできません。

【許可の取消しなど】

次の場合は使用の許可を取消し、もしくはその使用を制限・停止し、または退去を命ずることがあります。なお、使用許可の取消しなどにより、使用者などに損害が生じて、会館は一切その責任を負いません。

- * 前記の使用許可の制限のいずれかに該当すると認めるとき。
- * 岸和田市立文化会館条例または条例にもとづく規則に違反したとき。
- * 付した許可条件に違反したとき。
- * 使用料を納入しないとき。
- * 虚偽、そのほか不正の手段により使用許可を受けたとき。
- * 災害そのほか緊急でやむを得ない事由により、市長が特に必要があると認めるとき。

【受付開始日】

使用を希望する日の1年前の月の1日を受付開始日とします。

（例：5月25日の使用を希望する場合、前年の5月1日が受付開始日です。）

受付開始日が休館日にあたるときは翌日になります。1月分の受付開始日はお問い合わせください。

【受付時刻】

午前9時

【確認事項】

- ① 申し込みは、市が使用する日を除いてください。
- ② 抽選会用申込書に団体名、使用希望する施設（楽屋など控室として使用する部屋も含む）と希望時間帯など必要事項を記入し、提出してください。
ホール、展示場、リハーサル室は飲食禁止です。食事を挟む場合は、食事用の控室もお申し込みください。
- ③ 申込書の提出は1団体・1名・1枚とします。
- ④ 申し込み順は抽選で決定します。
抽選は予備抽選と本抽選の2回行い、本抽選の番号順に希望日と希望施設を受け付けします。
申し込み後の変更はできませんので、必ず日程等確定後にお申し込みください。
- ⑤ 使用日が決まれば使用希望する施設を「使用許可申請書」で申し込んでください。
- ⑥ 申請内容と異なる使用、使用権を第三者に譲渡または転貸することはできません。
- ⑦ 「使用許可申請書」に基づき審査させていただきます。その後使用許可・不許可の連絡をいたします。許可の場合はすみやかに使用料を前納してください。その際「使用許可書」を交付します。
- ⑧ 使用時間、使用の取消しは2ページのとおりです。
- ⑨ ホールの場合は使用の2か月前まで、展示場・リハーサル室（催しによる）の場合は使用の1か月前までに、会館職員、舞台技術者（裏方）との打ち合わせを必ず行ってください。
- ※ ピアノ調律、機材持ち込み、物品の販売（催し物に関連したグッズのみ）を行う場合は申請手続きが必要です。
- ⑩ その他遵守事項などは6、7ページのとおりです。



直接、会館事務室にお越しのうえ、お申し込みください。
受付開始日の抽選については、4 ページのとおりです。

※初めて施設をご利用になる方は新規利用登録が必要です。
会館事務室にて手続きをしてください。

「使用許可申請書」に基づき審査をさせていただきます。

【ホール・展示場】

使用許可の連絡を受け次第、すみやかに全額を前納してください。

【その他施設】

お申し込み時に基本使用料を前納してください。
その際「使用許可書」を交付します。

下記施設の利用者は、催しの円滑な進行のため、日程を会館職員と調整
のうえ、打ち合わせを行ってください。

【ホール】

使用日の2 か月前までに、進行計画表などを持参のうえ、舞台装
置・進行などについて、会館職員、舞台技術者との打ち合わせを
してください。

機材の持ち込み（写真・ビデオ機材など）、ピアノ調律、録音の
申し込み、物販（催しに関連する物に限る）については、打ち合
わせ時に確認し、所定の申請書を提出してください。

【展示場】【リハーサル室（催しによる）】

使用日の1 か月前までに打ち合わせをしてください。

事務室に寄り「使用許可書」を提示のうえ、施設の鍵を受け取ってください。
使用後は設備・備品などを元の状態に戻し、施錠後、事務室に鍵を返却して
ください。

*ホール、展示場での催しの看板、舞台装備品、事務用品、茶葉などは
使用者でご用意ください。

附属設備使用料、増員分の舞台人件費などがある場合は、お支払いください。

ご使用にあたって

【 遵 守 事 項 】

使用者は次のことについて関係者、入場者に責任を持って指示してください。

- * 入場者の整理、誘導、そのほか館内外の秩序を保持するため、必ず使用責任者をおいてください。
- * 受付、放送、館内外の整理などは使用者側で要員を確保してください。
- * 消防法の規定に従い、定員を超えた入場をさせないでください。
- * 館内は全て禁煙です。
- * 所定の場所以外での飲食・火気の使用はできません。特にホール客席・展示場（主催者控室は除く）・リハーサル室は飲食厳禁です。入場者に周知徹底してください。
- * 使用後は設備・備品などを元の状態に戻し、施錠後、事務室に鍵を返却してください。
その際参加人数の報告をお願いします。
- * 使用により発生したごみなどは、主催者の責任でお持ち帰りください。
- * 廊下を受付または参加者の待機場所として使用しないでください。
- * 給湯室での火気使用中はその場から離れないでください。茶葉などは使用者で用意し、使用後の急須・湯のみ茶碗などは洗って元の場所に戻してください。
- * 会館敷地、館内で許可なく物品の販売、陳列、ちらしの配布、拡声器の使用、宣伝寄付行為などをしないでください。
- * 事務用品は使用者が用意してください。
- * 許可なく館内外の壁、柱などに掲示、くぎ打ち、がびよう止め、テープ止めをしないでください。
- * 施設を破損または汚損するような行為はしないでください。
- * 使用許可をしていない附属設備は使用しないでください。
- * 入場者、参加者の安全確保のため、また他の使用者に迷惑をかけないように、入場者、参加者の整理誘導をしてください
- * 騒音・暴力など他人に迷惑をかけないでください。
- * 近隣の迷惑になるため、屋外での発声練習、楽器の音出し、ダンスの練習などはしないでください。
- * エントランスホール、各階廊下、ロビー、ホワイエなども、発声練習、楽器の音出し、ダンスの練習などはしないでください。
- * 宅配物、花束等は、使用時間内に配達指定し、使用者がお受け取りください。
- * 他人に危害を及ぼし、または他人に迷惑になる物品、危険物、動物などを携行する者を入場させないでください。
- * 所定の場所以外の出入り口や、非常口や消防設備の周りに物を置かないでください。
- * 雨天の時は会館が用意する傘立て・ビニール袋を使用してください。
- * 会館に起因しない事故については、使用者が責任をもって解決してください。
- * 使用に際し関係機関への届け出が必要な場合は、使用者が手続きをしてください。
手続き漏れで催しが開催できなくなった場合、会館は責任を負いません。

◇火気などの使用	岸和田市消防本部予防課査察係	072-426-8607
◇音楽著作権関係	日本音楽著作権協会大阪支部	06-6244-0351
◇集会届け	岸和田警察署	072-439-1234

【事故防止】

- *災害時に備え、非常口、消火設備の場所、避難誘導の方法を確認のうえ、入場者にお知らせください。
- *施設の鍵の管理責任者を決め、私物・持込機材については使用者の責任で管理してください。盗難などの事故について会館は責任を負いません。
- *使用者は館内外が混雑しないよう入場者を適切に誘導してください。
- *給湯室での器具の取り扱いには十分注意してください。

【損害賠償】

使用者または入場者は、故意または過失により施設、附属設備などを損傷・滅失した時は、直ちに会館へ届けてください。原状に復すか、またはその損害を賠償していただきます。

【その他】

- *会館使用时、特定の設備の設置、備え付け以外の器具を持ち込み使用するときは、市長の許可が必要です。
- *天災地変、交通機関のスト、その他不可抗力によって予定の催しを実施できない場合など、これらの不測の事態による損害について、会館は責任を負いません。
- *火災・停電・盗難・その他の事故により使用者・出演者・参加者・観客等に事故が生じた場合、会館に重大な過失がない限りその責任を負いません。

【駐車場】

- *約130台（他に障害者用4台）収容できます。
- *有料です。最初30分まで無料、2時間まで100円。以降1時間毎に100円ずつ加算されます。
- *周辺道路に違法駐車をしないようにお願いします。また会館敷地内の駐車禁止地帯にも無断で駐車しないでください。
- *大型車両の駐車スペースはありません（荷捌き用車両は除く）。大型車両が入庫する場合は、事前に会館職員にご相談ください。
- *駐車場内の事故・盗難などについては市は一切の責任を負いません。

8

施設使用料

区分 施設名		午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00
ホー ル	平 日	26,000	36,000	39,000	57,000	66,000	92,000
	土・日・休日	31,000	43,000	47,000	69,000	79,000	111,000
楽 屋	1	1,000	1,000	1,000	1,500	1,500	2,000
楽 屋	2	1,000	1,000	1,000	1,500	1,500	2,000
楽 屋	3	1,000	1,000	1,000	1,500	1,500	2,000
楽 屋	4	1,000	1,000	1,000	1,500	1,500	2,000
リハーサル室	1	4,200	5,800	6,600	9,000	11,400	15,600
リハーサル室	2	2,400	3,200	3,800	5,200	6,600	9,000
リハーサル室	3	1,800	2,200	2,600	3,400	4,200	6,000
リハーサル室	4	3,300	4,500	5,200	7,100	9,000	12,300
創作実習室	1	1,000	1,200	1,400	2,000	2,400	3,200
創作実習室	2	2,000	2,300	2,900	3,600	4,600	6,500
研 修 室		1,500	1,800	2,100	3,000	3,600	4,800
会 議 室	1	1,000	1,200	1,400	2,000	2,400	3,200
会 議 室	2	1,000	1,200	1,400	2,000	2,400	3,200
和 室		1,000	1,200	1,400	2,000	2,400	3,200
視 聴 覚 室		1,500	1,800	2,100	3,000	3,600	4,800
展 示 場		—	—	—	—	—	18,000
陶 芸 室		—	—	—	—	—	1,500

(備 考)

1 ホールを準備または練習のために使用する場合は、平日に限り上記施設使用料の5割額とします。

※ホールで本番を行うための搬入・仕込み・ピアノ調律・リハーサル・搬出などで舞台のみを使用する場合に限る。

※リハーサルの名称であっても、客席を使用する場合は5割額となりません。

2 舞台、照明、音響、映像設備、ピアノなどの附属設備の使用料は別途必要です。

3 展示場を搬入（飾り付け）、搬出（撤収）のみ使用する場合は、上記施設使用料の5割額とします。

▼ホール関係設備

分類	品名	単位	使用料(円)
照明設備	サスペンションライト	1台	200
	ボーダーライト	1列	1,000
	アッパー・ホリゾントライト	1列	1,000
	ローア・ホリゾントライト	1列	800
	シーリングライト (32台)	1列	3,000
	シーリングライト (16台)	1列	2,000
	トーメンタルライト	1列	1,000
	フロントサイドライト	1台	200
	フットライト	1列	500
	花道フットライト	1列	500
	ピンスポットライト	1台	1,500
	天井反射板ライト	1列	1,500
	ストリップライト (12灯)	1台	300
	ストリップライト (8灯)	1台	200
特殊効果	スポットライト	1台	200
	スパイラルマシン	1台	1,500
	ディスクマシン	1台	1,500
	ミラーボール	1台	1,500
舞台設備	リップルマシン	1台	1,500
	オーロラマシン	1台	1,500
	スモークマシン	1式	2,000
	所作台 (迫り・花道含む)	1式	5,000
	平台 (大・中・小)	1式	3,000
	地 が す り	1枚	2,000
	紗 幕	1枚	2,000
	ジョウゼット	1式	5,000
	反 響 板	1式	5,000
	スクリーン		1,000
	ベゼンドルフ MOD-290	1台	15,000
	ヤマハ C F	1台	5,000
	松 ・ 竹 羽 目	1枚	2,000
	金 屏 風 ・ 銀 屏 風	1双	3,000
	指揮者台・指揮者譜面台	1台	500
	楽 団 用 譜 面 台 A	1台	100
	楽 団 用 譜 面 台 B	1台	50
	譜 面 灯	1灯	50
	毛 氈	1枚	500
	長 座 布 団	1枚	100
	上 敷 き	1枚	100
	花 瓶 (花台つき)		200
	演 台		1,000
	迫 り 装 置		5,000

分類	品名	単位	使用料(円)
放送設備	拡声装置 (マイク2本付)	1式	7,000
	コンデンサーマイク	1本	1,500
	リ ボ ン マ イ ク	1本	1,000
	ダイナミックマイク	1本	500
	ワンポイントステレオマイク	1本	1,000
	エレベーターマイク	1本	1,500
	吊 マ イ ク	1本	2,000
	ワイヤレスマイク	1本	3,000
	タイピンマイク	1本	1,500
	テーブルコーダー	1台	2,000
	D A T レ コ ー ダ ー	1台	2,000
	C D プ レ イ ヤ ー	1台	2,000
	M D プ レ イ ヤ ー	1台	2,000
	はね返りスピーカー	1式	1,000
その他	ステージスピーカー	1式	1,000
	ダイレクトボックス	1式	500

▼リハーサル室・その他関係設備

分類	品名	単位	使用料(円)
リハーサル室	スポットライト (1KW)	1台	200
	スポットライト (500W)	1台	100
	放 送 設 備	1式	3,000
	ピアノ (グランド)	1台	2,000
	ピアノ (アップライト)	1台	1,000
	映写機 (16ミリ・35ミリ)	1時間	3,000
	ス ラ イ ド 映 写 機	1時間	500
	簡易ワイヤレスマイク	1台	500
	茶 道 具	1式	1,000
	ビデオプロジェクター	1台	500
	ブ ロ ジ ェ ク タ ー	1式	1,000
	シ ャ ワ ー 室	1室	1,000
	持込み機材電気使用料	1時間	40/KW
	その他		

▼舞台機構

音 響
・調整卓
・マイク入力/48+4ステレオ入力
・出力回路/24
・FB系回路/8系 250W
・PA系/プロセニアムアーチ 2台×1200W 1台×600W
・ステージサイド L・R/2台 600W×600W
・ステージ SP/2台 600W×600W×1200W
・ステージフット SP/4台×250W
・補助ミキサー/8入力 2グループ・2アウト
・カセットテーブルコーダー2台
・CDプレーヤー 2台
・MDプレーヤー 2台
・ワイヤレス受信機 3台
・ワイヤレスマイク /ハンド6本・タイピン4本
・吊りマイク装置/1
・マイクコンセント/70
・エレベーターマイク装置/1

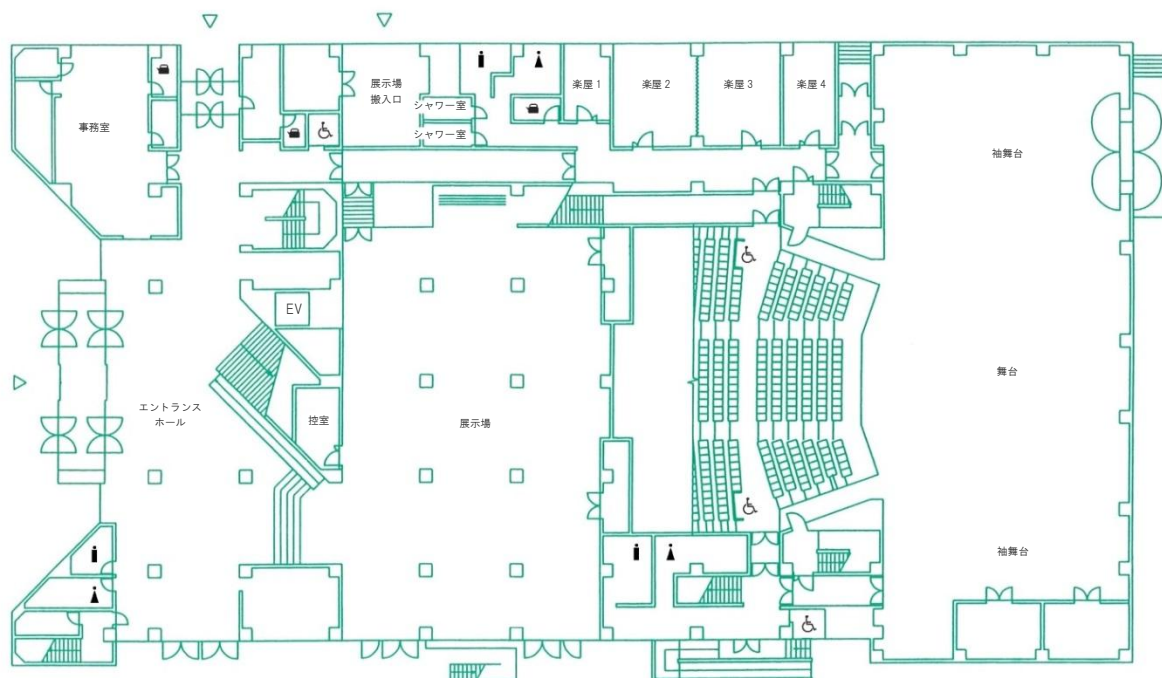
照 明
・調光機/サイリスタ方式 214回路
・アッパー・ホリゾントライト
・ローア・ホリゾントライト
・第1シーリングライト/32台
・第2シーリングライト/16台
・ステージコンセント/52回路
・トーメンタルライト
・サスペンションライト/4列
・ボーダーライト/3列
・センターピンスポットライト/2台
・リアプロジェクトスペース

・めくり台/130cm×30cm

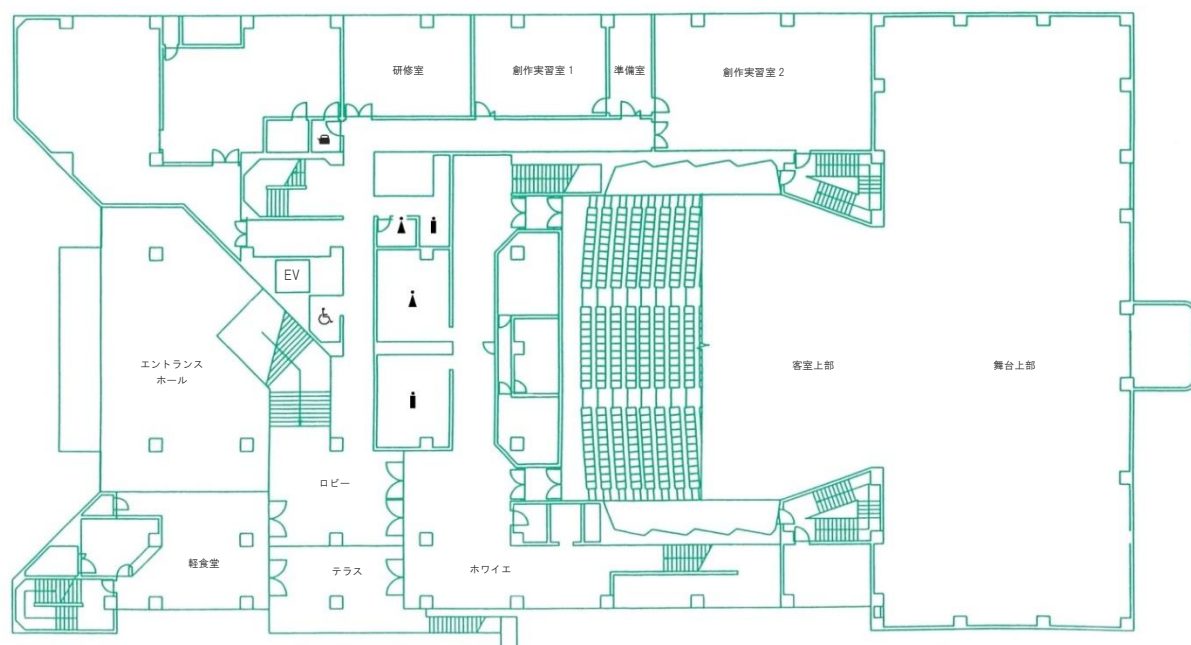
(備考)

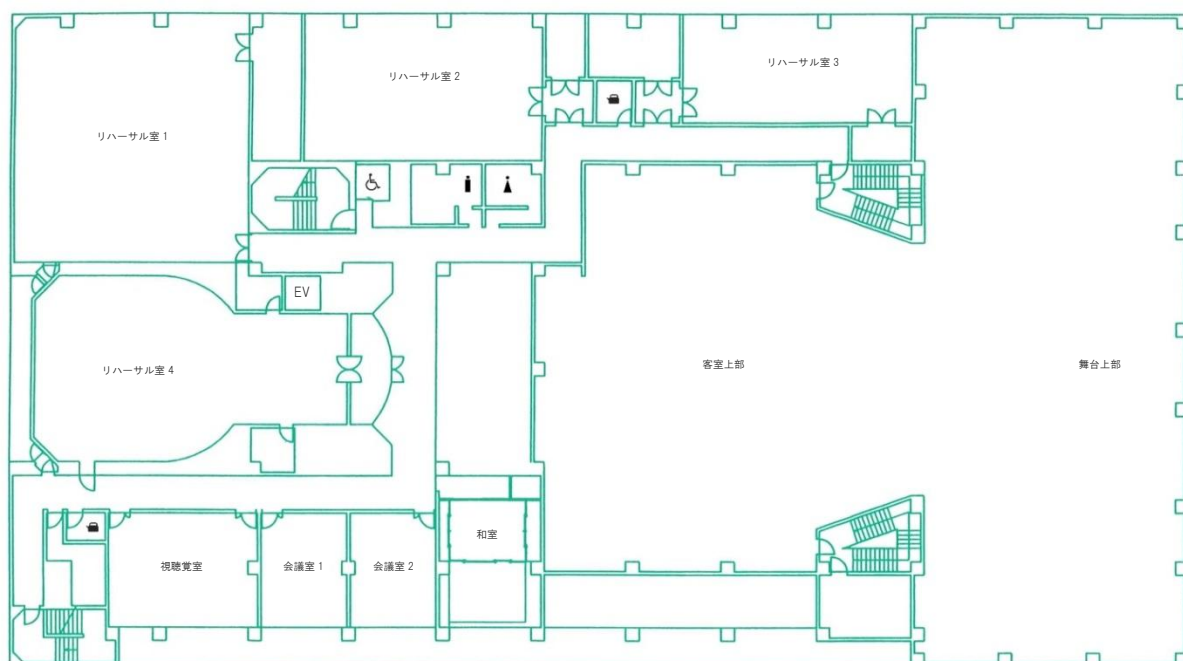
- 1 設備器具の使用料は午前・午後・夜間の使用区分を持ってそれぞれ1回とします。
- 2 ピアノの使用料には調律代は含まれません。
- 3 この料金表に規定しない特殊な附属設備の使用については別に実費をいただきます。

1 F 平面図

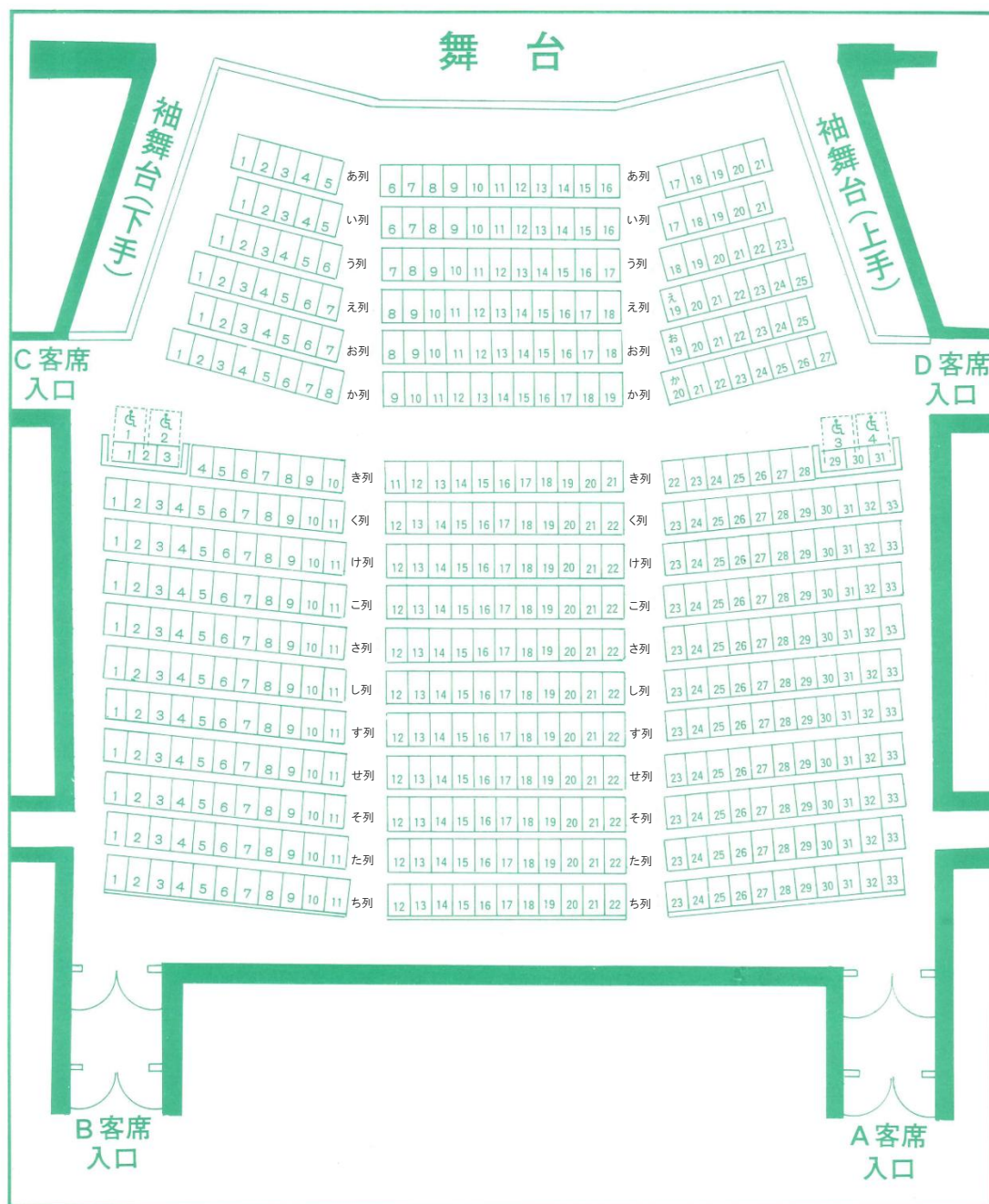


2 F 平面図





ホール座席表

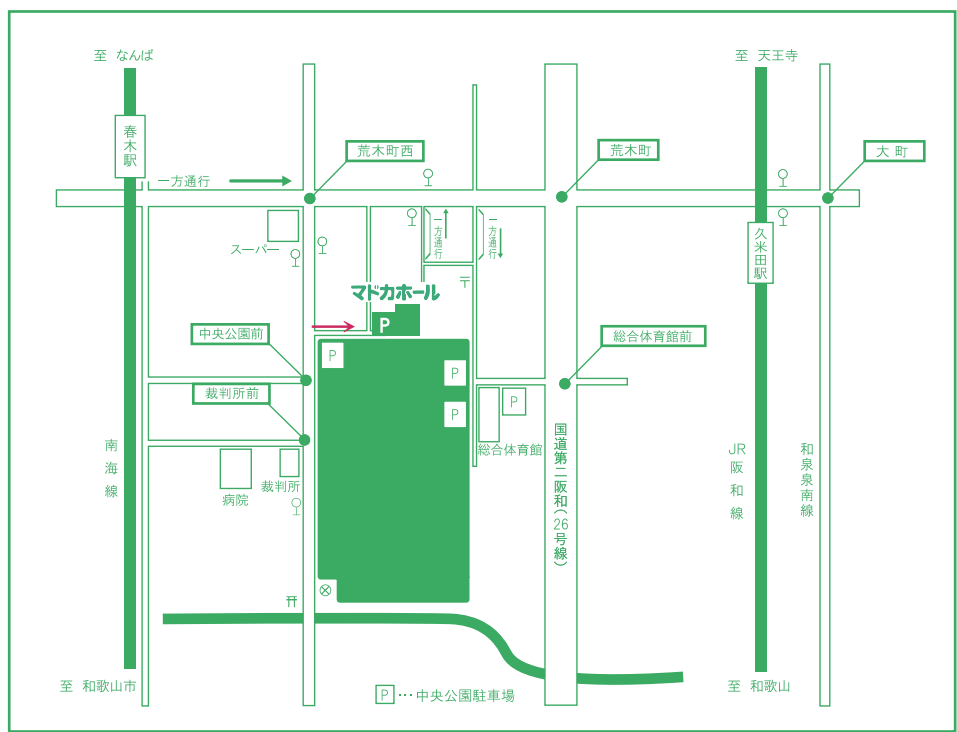
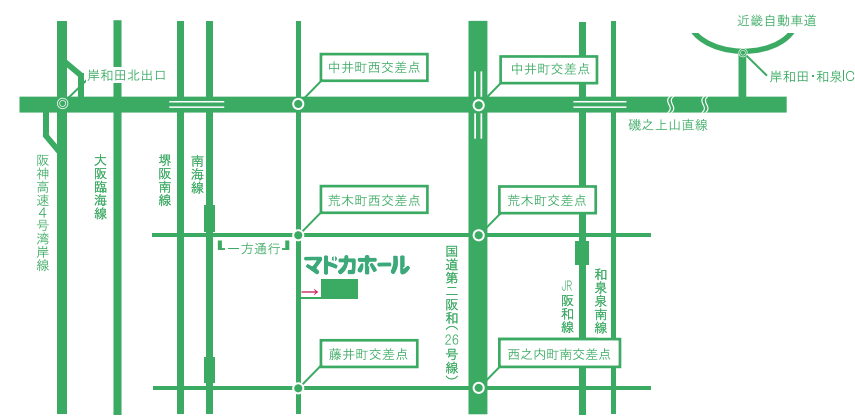


(備考)

定員 501 席

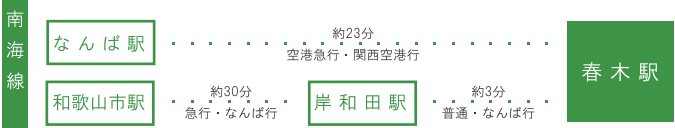
固定席… 497 席

車椅子席… 4 席



●電車でお越しの方

南海線春木駅下車、東（山側）へ徒歩約12分



●車でお越しの方

国道第二阪和(26号線)「荒木町交差点」を西側(海側)に入り、最初の信号「荒木町西交差点」を左折し、ひとつめの信号の手前を東（山側）に入る

JR阪和線久米田駅下車、西（海側）へ徒歩約25分または南海バス「岸和田駅行」に乗車し「中央公園前」下車





マドカホール

岸和田市立文化会館



072-443-3800

FAX 072-443-4627



bunka@city.kishiwada.osaka.jp

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/10/>

